

2022年度 東海発電所 原子力防災訓練（第2部）について（案）

1. 日 時 2022年 10月 11日（火）13：30～15：30（予定）
2. 対応場所 日本原子力発電：東海発電所
本店（原子力施設事態即応センター）
3. 訓練想定
 - (1) 事象発生時間帯
 - 平日昼間を想定（訓練時間は当日実時間で進行）
 - (2) 訓練対象号機とプラント運転状態
 - 東海発電所：廃止措置中
（東海第二発電所は、停止中を想定：訓練非対象）
 - (3) 事象想定
 - 原子力災害
 - ・東海発電所において原子力災害対策特別措置法第15条事象に至る原子力災害等を想定
 - その他災害
 - ・負傷者発生、火災発生
4. 訓練項目
 - (1) 通報連絡訓練

事象発生から収束までの間、情報を収集し、社内及び社外関係各所に通報、連絡を行う。

[目標]

 - ・警戒事態該当事象発生連絡及び特定事象発生通報（原子炉施設）は15分以内に通報できること。また、通報に伴う着信確認ができること。
 - ・警戒事態該当事象発生連絡後の状況連絡及び応急措置の概要（原子炉施設）は、30～60分の間隔で報告できること。また、報告に伴う着信確認ができること。
 - (2) その他必要と認められる訓練
 - ①ERC 対応班運営訓練【本店】

ERC 対応班は、原子力規制庁 ERC へ情報を提供する。

[目標]

 - ・ERC プラント班へタイムリーな情報共有ができること。
 - ・情報共有ツールを活用し、積極的な情報発信ができること。
5. 訓練形式
 - シナリオ非提示型（現場実動なし）
 - 訓練中スキップなし
6. 訓練の進行

コントローラからの条件付与

7. 訓練目的・目標

(1) 訓練目的

発電所対策本部、本店対策本部が役割分担を認識し、原子力防災組織が有効に機能することを確認するとともに、事故対応能力の向上を図る。

(2) 訓練目標

- ①住民防護を意識した必要な情報発信
- ②オフサイト各拠点でのCOP及び共有資料を活用した発電所情報の共有

8. 主な検証項目

訓練目的・目標を踏まえ、以下の検証項目を設定する。

(1) 住民防護を意識した必要な情報発信

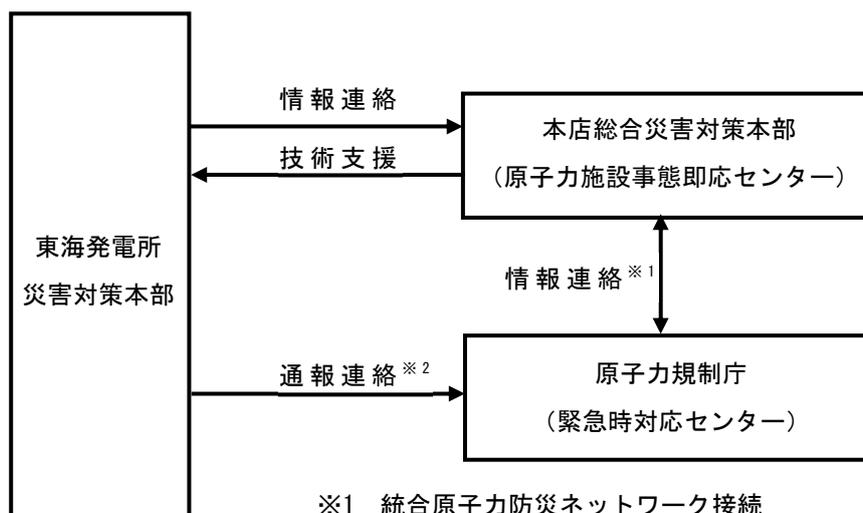
事象進展に応じて住民防護に係る必要情報が適切なタイミングで発信できていること。

(2) オフサイト各拠点でのCOP及び共有資料等を活用した発電所情報の共有

オフサイト各拠点において、COP及び共有資料等を活用して発電所情報を関係個所へ説明し、共有できること。

9. 訓練体制

(1) 実施体制



※1 統合原子力防災ネットワーク接続

※2 原子力事業者防災業務計画に定める通報

(2) 評価体制

訓練参加者以外から評価者（発電所社員、本店社員）を選任し、発電所対策本部及び本店対策本部の活動における手順の検証や対応の実効性などについて評価し、改善点の抽出を行う。

また、訓練終了後には、訓練参加者、訓練コントローラ及び評価者にて振り返りを実施し、訓練全体を通じた意見交換及び気づき事項を集約し、課題の抽出を行う。

10. 新型コロナ感染症対策について

(1) 本店災害対策本部

①本店災害対策本部員等の防護装備

本部員、評価者及びコントローラは、全員マスク着用とする。なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて、フェースシールドを着用する。

②災害対策本部室入室時の消毒

災害対策本部室へ入室する者は、消毒液による消毒を徹底する。

(2) 発電所災害対策本部

①発電所災害対策本部員の離隔距離の確保

本部員、評価者及びコントローラは、全員マスク着用とする。また、新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて本部員はヘルメットのアイシールドを使用、評価者及びコントローラはフェースシールドを着用する。

また、離隔距離が確保困難な場所においてはパーティションを設置し飛沫拡散防止措置を行う。

②災害対策本部室入室時の消毒

災害対策本部室へ入室する者は、消毒液による消毒を徹底する。

③発電所災害対策本部の換気

訓練中は出入口扉を開放し空調により十分換気を行う。